法令 No.4 施設基準

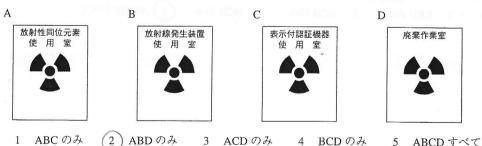
第52回(2007年)

問3 密封された放射性同位元素を使用する場合に、その旨を自動的に表示する装置及びその室に人がみだり に入ることを防止するインターロックを設けなければならない放射性同位元素の数量として、放射線障害 防止法上定められている数量の組合せは、次のうちどれか。

(自動表示装置) (インターロック)
1 100 ギガベクレル 100 テラベクレル
2 100 ギガベクレル 100 テラベクレル
3 400 ギガベクレル 100 テラベクレル
4 400 ギガベクレル 100 テラベクレル
5 10 テラベクレル 10 テラベクレル

- 問 4 廃棄施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。
 - A 密封されていない放射性同位元素等を使用する場合には、必ず、排気設備を設けること。
 - B 排水浄化槽は、必ず、排液を採取することができる構造又は排液中における放射性同位元素の濃度 を測定することができる構造とすること。
 - C 焼却炉の焼却残渣の搬出口は,必ず,廃棄作業室に連結すること。
 - D 保管廃棄設備の扉, ふた等の外部に通ずる部分には, 必ず, かぎその他の閉鎖のための設備又は器 具を設けること。
 - 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCD すべて

問5 次の標識のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射 能標識は工業標準化法の日本工業規格によるものとし、その大きさは放射線障害防止法で定めるものとす る。



- 問6 廃棄の業の許可の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。
 - A 放射性同位元素等をコンクリートにより固型化する場合に設ける固型化処理設備は廃棄物詰替施設である。
 - B 放射性同位元素等を焼却する場合に設ける焼却炉は廃棄施設である。
 - C 放射性同位元素等を保管廃棄する場合に設ける保管廃棄設備は廃棄施設である。
 - D 廃棄物埋設地は廃棄施設である。
 - 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて